

拾 得 物 受 理 書

受 理 日 時		令和 年 月 日 () 午前・午後 時 分											
拾 得 日 時		令和 年 月 日 () 午前・午後 時 分頃											
拾 得 場 所													
物 件	現 金	総 額		金 額 内 訳									
		円	金種	数	金種	数	金種	数	金種	数	金種	数	
			10,000 円		5,000 円		2,000 円		1,000 円		500 円		
			100 円		50 円		10 円		5 円		1 円		
	物 品	種 類	特徴等（形状・模様・品質等）								点 数		
拾得者	氏 名	フリガナ				電 話	自 宅						
	住 所	〒				携 帯 電 話							
権利放棄 の 意 思		上記の物件に対する ☐ 一切の権利を放棄します。 ☐ 費用を請求する権利を放棄します。 ☐ 報労金の請求権を放棄します。 ☐ 所有権を取得する権利を放棄します。 ☐ 権利を放棄しません。 令和 年 月 日 わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市実行委員会 会長 様 拾得者氏名(自署)...											
氏 名 等 告 知 の 同 意		遺失者に対して氏名・住所・電話番号を告知することの同意 ☐ 有 ☐ 無 ※報労金を受け取るには、氏名および住所または電話番号のいずれ かを遺失者に告知する必要があります。											
拾得物返還通知書の希望		拾得物件を遺失者に返還した旨の通知を受けることの希望 ☐ 有 ☐ 無 ※一切の権利を放棄する場合を除き、記入する。											
拾得者の権利		☐ 有権 ☐ 棄権 ☐ 失権 ☐ 無権											
備 考		上記の物件を預かりました。 令和 年 月 日 わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市実行委員会 会長 様 取扱担当者氏名(自署)..... ※取扱担当者氏名がないものは無効											

※太枠内部分は、原則拾得者に記入していただくこと

拾得物受理書(控え)

※当該拾得物が警察署に届けられた後、警察から
拾得者様宛に拾得物の通知をすることがあります。

受 理 日 時		令和 年 月 日 () 午前・午後 時 分											
拾 得 日 時		令和 年 月 日 () 午前・午後 時 分頃											
拾 得 場 所													
物 件	現 金	総 額		金 額 内 訳									
		円	金種	数	金種	数	金種	数	金種	数	金種	数	
			10,000 円		5,000 円		2,000 円		1,000 円		500 円		
			100 円		50 円		10 円		5 円		1 円		
	物 品	種 類	特徴等（形状・模様・品質等）								点 数		
拾得者	氏 名	フリガナ				電 話	自 宅						
	住 所	〒					携帯電話						
権利放棄 の 意 思		上記の物件に対する ☐ 一切の権利を放棄します。 ☐ 費用を請求する権利を放棄します。 ☐ 報労金の請求権を放棄します。 ☐ 所有権を取得する権利を放棄します。 ☐ 権利を放棄しません。 令和 年 月 日 わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市実行委員会 会長 様 拾得者氏名(自署).....											
氏 名 等 告 知 の 同 意		遺失者に対して氏名・住所・電話番号を告知することの同意 ☐ 有 ☐ 無 ※報労金を受け取るには、氏名および住所または電話番号のいずれかを遺失者に告知する必要があります。											
拾得物返還通知書の希望		拾得物件を遺失者に返還した旨の通知を受けることの希望 ☐ 有 ☐ 無 ※一切の権利を放棄する場合を除き、記入する。											
拾得者の権利		☐ 有権 ☐ 棄権 ☐ 失権 ☐ 無権											
備 考		上記の物件を預かりました。 令和 年 月 日 わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市実行委員会 会長 様 取扱担当者氏名(自署)..... ※取扱担当者氏名がないものは無効											

注1 この拾得物受理書（控え）は，甲賀市実行委員会及び所管警察署から通知があった場合，確認に必要ですから紛失しないように大切に保管してください。

2 拾得者は，拾得物の評価額の5～20%の2分の1の範囲内で報労金を受け取れます。（権利放棄された方は該当しません。）

3 遺失者がわからないときは，本日から7日以内に甲賀市実行委員会から所管警察署へ提出します。なお，所管警察署への提出後，さらに3か月を経過しても遺失者がわからないときは，あなたがこの物件の所有権を取得できます。（権利放棄された方は，該当しません。）
ただし，個人情報の記録された物件については，所有権を取得することはできません。

4 詳細につきましては，所管警察署へ問い合わせてください。
あなたがこの物件を受け取ることができる期間は，甲賀市実行委員会が所管警察署へ届出した翌日から3か月を経過した日から2か月です。この期間を過ぎると所有権がなくなりますので，ご注意ください。

5 所管警察署は以下のとおりです。

名 称	郵便番号	所在地	電話番号
甲賀警察署	528-0005	甲賀市水口町水口 6026 番地	0748-62-4155

競技名 (種別)

受 理 会 場

拾 得 物 一 覧 簿

受理 番号	届出日時 月 日 時 分 頃	拾得日時 月 日 時 分 頃	拾得場所	物件 (種類及び数量)			拾得取扱担当者 返還取扱担当者	備考 1 返還済 (日付 月 日) 2 実行委員会引継ぎ
				現金	物品	形状・特徴・ 在中品の内訳等		
	月 日 時 分 頃	月 日 時 分 頃						1 返還済 (日付 月 日) 2 実行委員会引継ぎ
	月 日 時 分 頃	月 日 時 分 頃						1 返還済 (日付 月 日) 2 実行委員会引継ぎ
	月 日 時 分 頃	月 日 時 分 頃						1 返還済 (日付 月 日) 2 実行委員会引継ぎ
	月 日 時 分 頃	月 日 時 分 頃						1 返還済 (日付 月 日) 2 実行委員会引継ぎ
	月 日 時 分 頃	月 日 時 分 頃						1 返還済 (日付 月 日) 2 実行委員会引継ぎ
	月 日 時 分 頃	月 日 時 分 頃						1 返還済 (日付 月 日) 2 実行委員会引継ぎ
	月 日 時 分 頃	月 日 時 分 頃						1 返還済 (日付 月 日) 2 実行委員会引継ぎ

※ 受理番号については、複写式の拾得物受理書の受理番号と同一となるよう、競技開始日からの通し番号を記載してください。

様式第 4 号

拾 得 物 個 票		
拾 得 物 受 理 番 号	第 号	
拾 得 物 受 理 日	令和 年 月 日	
拾 得 物 拾 得 日	令和 年 月 日	
拾 得 物 件	現金	
	物品	
拾 得 者		
取扱担当者 氏 名		

遺失物届出書

[illegible]

拾得物一覧簿（様式第3号）と照合し、該当する物件がなかった場合には、当該遺失者に対して、所轄警察署へ届け出るように説明すること。

拾得物一覧簿（様式第3号）に該当する物件があった場合				
連絡日時	令和 年 月 日（ ）	午前 ・ 午後	時	分
返還取扱担当者	拾得物受理番号		第 号	
連絡結果	☐ 遺失者本人に連絡	令和 年 月 日		
	☐ 遺失者本人に返還	令和 年 月 日（郵送の場合は着払い）		
	☐ 拾得者へ電話連絡	令和 年 月 日		
	☐ 拾得者への返還通知書の送付	令和 年 月 日		
	☐ 拾得者への返還通知希望無し			

競技名(種別)

受 理 会 場

遺 失 物 一 覧 簿

届出 番号	受理日時 月 日 時 分頃	遺失日時 月 日 時 分頃	遺失場所	遺失物			受取取扱担当者	備考
				現金	物品	形状・特徴・ 在中品の内訳等		
	月 日 時 分頃	月 日 時 分頃						
	月 日 時 分頃	月 日 時 分頃						
	月 日 時 分頃	月 日 時 分頃						
	月 日 時 分頃	月 日 時 分頃						
	月 日 時 分頃	月 日 時 分頃						
	月 日 時 分頃	月 日 時 分頃						
	月 日 時 分頃	月 日 時 分頃						

※ 届出番号については、重複した番号とならないよう競技開始日からの通し番号で記載してください。

遺 失 物 受 領 書

拾得物受理番号		第 号	
拾得物件	現 金	金 _____ 円	
	物 品	種 類	特徴等(形状・模様・品質等)
上記の物件を受領しました。 令和 年 月 日 わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市実行委員会 会長 様 住 所 _____ 氏 名 _____ (自署) 電 話 _____ ()			
返還時本人確認方法		☐ 運転免許証 ☐ 健康保険証 ☐ その他 ()	
返 還 担 当 者			

※太枠内部分は、原則遺失者に記入していただくこと

委任状

遺失物の受取を下記の者に委任しました。

受任者住所 _____

氏名 _____ 委任者との関係 _____

令和 年 月 日

委任者（遺失者）住所 _____

電話番号 _____

氏名 _____ （自署）

年 月 日

様

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市実行委員会
会長 印

拾 得 物 返 還 通 知 書

年 月 日に、あなたから拾得の届出がありました物件（受理番号 ）は、
年 月 日に遺失者に返還しましたので通知いたします。

あなたには、遺失物法の規定により、この物件の交付、提出又は保管に要した費用がある場合にはその費用を、また、物件の価格の5%から20%（施設内で拾得をした物件についてはその2分の1）に相当する額の報労金を遺失者に請求する権利があります。

なお、物件が遺失者に返還された後1か月を経過したときは、請求することができませんのでご注意ください。

遺失者には、速やかにあなたに報労金を支払うよう説明してありますので、この通知書より先に遺失者から連絡がある場合がありますので申し添えます。

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市実行委員会
所 在 地 甲賀市水口町水口6053番地
電話番号 0748-69-2253

年 月 日

様

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市実行委員会
会長 印

拾 得 物 返 還 通 知 書

年 月 日に、あなたから拾得の届出がありました物件（受領番号 ）は、
年 月 日に遺失者に返還しましたので通知いたします。

あなたには、遺失物法の規定により、この物件の交付、提出又は保管に要した費用がある場合にはその費用を、また、物件の価格の 5 % から 20 %（施設内で拾得をした物件についてはその 2 分の 1）に相当する額の報労金を遺失者に請求する権利がありますが、氏名等の告知に同意されていないため、遺失者に対してあなたの氏名等を告知すること及びあなたに対して遺失者の氏名等を告知することは出来かねます。

なお、物件が遺失者に返還された後 1 か月を経過したときは、請求することができませんのでご注意ください。

この通知を受けて、あなたが、あなたの氏名等を遺失者に告知することに同意できる場合は、遺失者にあなたの氏名等を告知し、報労金の支払いを教示しますので、下記までご連絡ください。

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市実行委員会
所 在 地 甲賀市水口町水口 6 0 5 3 番地
電話番号 0 7 4 8 - 6 9 - 2 2 5 3

拾 得 物 届 出 書

警察署長 様

住所
事務所名
代表者名
担当者氏名(自筆)
電話番号

甲賀市水口町水口6053番地
わたSHIGA輝く国スポ・障スポ甲賀市実行委員会
会長

0748-69-2253

下記の物件を拾得したので届け出ます。なお、わたSHIGA輝く国スポ・障スポ甲賀市実行委員会は
一切の権利を放棄します。

競技別(種目)
受理会場
会場住所

拾得 受理 番号	物件の種類及び特徴		拾得者の氏名・住所・電話番号等	権利等	拾得及び交付日時・場所	備考
	現金(内訳)	物品				
	合計		氏名または名称	☐ 有権 ☐ 費用請求権 ☐ 報労金 ☐ 所有権 ☐ 棄権 ☐ 失権 ☐ 無権	月 日 時 分 場所	
	(金種内訳)	円	住所または所在地	氏名等の告知の同意 ☐ 有 ☐ 無		
			電話番号その他連絡先			
	合計		氏名または名称	☐ 有権 ☐ 費用請求権 ☐ 報労金 ☐ 所有権 ☐ 棄権 ☐ 失権 ☐ 無権	月 日 時 分 場所	
	(金種内訳)	円	住所または所在地	氏名等の告知の同意 ☐ 有 ☐ 無		
			電話番号その他連絡先			